

第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事概要

■日時：

平成30年7月25日（火）10時00分～12時00分

■場所：

草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：

中川委員、土山委員、重原委員、花澤委員、梅村委員、宮下委員、辻委員、井上委員、東川委員、堀井委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

【行政】

長部長、中村副部長、角課長、服部参事、中立係長、大溝主事

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

諸岡主事

【(社福)草津市社会福祉協議会】

村山主査

【健康福祉政課】

古野課長補佐

【協働コーディネーター】

阿部氏、仲野氏

■傍聴者：

1名

1. 開会

【事務局】

本日は、平成30年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本市の「草津市自治体基本条例」では、市民参加を市政運営の基本原則として掲げますとともに、市がまちづくりに取り組むときには、市民との協働を基本とすることといたしております。

そのような中、平成25年3月31日に市民参加条例を施行し、市民の皆様の市政への推進に取り組んでいるところでございます。

また、協働につきましては、平成26年7月1日に草津市協働のまちづくり条例を施行し、

本条例に基づく実行計画として、草津市協働のまちづくり推進計画により、推進しているところでございます。

今年度の委員会では、市民参加の進捗および達成の状況を評価いただくとともに、草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、今年度の事業計画の報告、事業評価を実施しながら、第2期推進計画の策定に向けて、計画の策定方針等についても検討をしていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 委員の委嘱・自己紹介

参加者全員の自己紹介。

3. 委員会の担当事務および委員構成等

事務局より説明

4. 委員長・副委員長の選出

委員より事務局一任との声あり。

事務局が委員長に中川委員を、副委員長に土山委員を推薦。全員了承。

5. 報告事項

(1) 市民参加の進捗および達成状況

【事務局】

<資料に基づき説明>

【委員長】

それでは実績をもとにご意見を伺いたいと思います。

【B委員】

パールリストの登録者は190人前後おり、事業をはじめた当初は若いお母さん方に公募の枠に入っていただいた。事業開始から4年が経過し、自ら手を挙げて委員になる方が減った現在、そのあとに続く若い方に広げる余地があると感じている。

【D委員】

女性比率が低いということに対する今後の取組を検討していくことが必要である。

【F委員】

審議会等の募集について目にはするが、自分が会議に参画するのはハードルが高い。市

民として、行政の取組に対して、もっと積極的に目を向けないといけないと感じた。

【C委員】

女性比率が低く、団体からの推薦に女性が少なかったという要因があるが、役員の長以外なら女性もおられるので、そういった方に委員になってもらうことが必要。

【E委員】

公募委員は、市の職員が声をかける等、職員が積極的に関わることが何らかの改革につながると思う。

【G委員】

女性委員比率について、5か年の比率を見るとそれほど大きく数値が変わるものではないため、数値にこだわるのではなく、男女共同参画社会に係る社会的な問題での改善が必要である。公募委員比率は目標を達成しているが、母集団をどのように形成していくかが次の課題である。母集団に、学生が参画できるよう、募集時に大学にも情報提供していただくなど、公募の母集団に学生が入れる余地があれば良い。

【I委員】

公募委員の募集について知らない人も多くいるのではないかと。今後、公募委員の募集の仕方を考えることも大切。

【A委員】

市の情報が伝わる媒体は、HP等のSNSだけではなく求人票のような媒体を利用するなど裾野を広げることも大切。

審議会等の委員選任状況の評価基準について、達成度が低いから基準を下げるのは違うのではないかと。高い基準を達成するための努力も必要である。また、基準を下げたにも関わらずCランクが増えているのは問題なので、今後どう裾野を広げていくかが大切である。

【委員長】

G委員の「公募委員の母集団を育てる」は貴重な意見である。公募委員の母集団を育てる取組が必要である。中でも学生をイメージしてほしい。一般市民からどなたでもではなく、時には政策的に協力してほしい方への呼びかけも必要。情報公開も大切だが、情報共有が大切。公募委員の募集に関しては、政策的アクションを期待する。

【B委員】

パールプロジェクトは、市の委託を受けて公募委員を増やす取組を実施している。公募

委員が増えたことについては評価できるが今後は、質を高めていくことが課題となる。

また、女性比率の目標として定めた4割という数値は決して高い目標ではなく、5割はなかなか達成できないできないであろうと検討した結果、4割という数値目標が決定した。

【委員長】

審議会等の委員選任状況の評価基準について、当時の経過を申し上げますと、最初の制限事項は、再任、兼職ともに禁止にしていた。厳しい基準の中、Aランクが出ず、理想を追い求めすぎているのではないかという議論を経て基準の変更に至った。見識が広く、審議会等の議論に必要な人材がいれば、その方に集中してしまうことも事実である。その中で、妥当性のある基準を再考し、評価した結果、Aランクが出てきた。Cランクが増えていることについては、委員選任に関して継続的な啓発ができてきているのかが問われる。もう一度取組を強化していただきたい。

【事務局】

<資料に基づき説明>

【委員長】

質問等はありませんでしょうか。

【I 委員】

パブリックコメント（以下；パブコメ）はファイルが置いてあるだけで、手に取る方はほとんどいない。広く周知させるのであれば、パブコメの実施段階で広報に載せることにより市民の反応は変わるのではないか。

【事務局】

実施段階で広報には載せています。

昨年までは、市内23カ所にファイルで市が作成した原案全文をファイル形式で設置していましたが、今年度、各施設に新たに設置した掲示板にパブコメ案件の概要版を貼る等、手法を変更いたしました。新しい方法で実施したパブコメの結果については現在集計中のため、提出件数に反映されているかはまだ確認できていません。

【A委員】

パブコメの提出件数について、一定の件数が出ているが、案件により集中している。周知の面で、努力が足りなかったのではないか。関係団体等への情報提供は行うべきである。また、パブコメの実施段階を早めることも検討すべき。中間報告の段階でパブコメを実施して、議論に反映させることが大切。

その際に、市民フォーラムで素案を紹介して意見をもらうことなども考えられる。

パブコメは、審議会を閉じて成案を作ったあとにやることが多いが、審議会を閉じる前にパブコメを実施することが大切。

【委員長】

パブコメは情報公開の制度ではなく、意見を求める制度。協議会、自治会等、当事者団体に情報を積極的に届け、意見を求めるべき。

パブコメは最終策定の2・3ヶ月前、最終審議会の前に実施することが常識である。

(2) 草津市協働のまちづくり推進計画に基づく平成29年度事業実績および平成30年度事業実施予定

【事務局】

＜資料に基づき説明＞

【委員長】

確認です。別紙資料の協働事業調査は、29年度実績として各課が行っている協働事業で、資料5の29年度市の具体的施策の協働事業の実施に該当する事業と同じではないか。

【事務局】

資料5の協働事業は、市民まちづくり提案事業によって採択され、それに基づいて提案事業として継続が行っている協働事業のみの集計しています。

【委員長】

各課が実施している協働事業をリストアップすることは必要である。

中間支援組織には、草津コミュニティ事業団と社会福祉協議会の2つの団体があるが、どのような役割分担をしているのか説明いただきたい。

【事務局】

まず、中間的支援組織は、市行政と市民の皆様の中に立ち、コーディネートする組織です。その中で、コミュニティ事業団と社会福祉協議会は草津市の中間支援組織として草津市が指定しています。それぞれの役割については、まちづくり全般に関わるのはコミュニティ事業団で、福祉分野に特化しているのが社会福祉協議会です。

【委員長】

社会福祉協議会は福祉、事業団はそのほかの派生した政策。社会福祉協議会でカバーし

きれない部分に関しては、事業団がカバーするという考えで良いか。

【事務局】

そうです。

【C委員】

指定管理制度について、今まで市がしていたことをまちづくり協議会が受けている。内容には全く問題ない。地域の実態に合わせて事業拡大ができています。予算を受けているため、節電などのコスト意識が出てきた。

【E委員】

まちづくり協議会ができた時に、小さなまちづくり組織を作り、市民一人ひとりが自分の地域の課題をどう解決するかという意識を持つことにつながった。これは、人材発掘につながり、お金がかかることで危機管理意識も出てくる。

また、中間支援組織の社会福祉協議会は地域の中の小さな助け合いということについて協議されていて、コミュニティ事業団は住んでいる地域を超えたテーマ型組織の活動を支援している。社会福祉協議会とコミュニティ事業団が連携して事業を展開していくべき。

【G委員】

草津市に転入した方が、市内の事業や制度について理解できるような情報発信をしていくことが大切。

先日、帰宅難民の為に大阪に食料を提供したが、社会福祉協議会の草津フードバンクセンター設置事業で、地域で食料を循環できれば良いと思う。

【I委員】

多くの事業があり、情報発信の方法が重要となる。また、パワフル交流・市民の日はどのような事業か聞きたい。

【事務局】

<パワフル交流・市民の日について説明>

【B委員】

まちづくりセンター、社会福祉協議会は身近ではなく、それぞれの施設で実施する事業等について、関わりが少ない市民への情報発信が重要となってくる。中間支援組織それぞれが目的を持って実施している事業等に対して、様々な意見があるが、時にはまちづくり協働課が意見を共有できるような場を設けることも必要ではないか。

【D委員】

住みよさランキングで草津市の順位が下がったことが残念である。

【委員長】

草津市がトップグループにあることに変わりはない。

【F委員】

地域サロンにも社会福祉協議会から補助金をいただき、スタッフとして活動している。特に、矢倉学区でもお年寄りの居場所づくりとして、ふれあいの場所が多く作られている。自分自身も、草津が住みよい場所であるための取組に関わる一人として、ボランティア活動についても積極的に参画していきたい。

【H委員】

パブコメ案件について、内容について、わかりやすく説明があれば良い。資料等が全般的に難しく意見を出しにくい。

【A委員】

いろいろな課が実施している事業を紹介できるのはよいと思う。それぞれの現場で頑張っていることについて、情報の共有をすることが大切。市民に届くように関係性のある団体に伝えること、いろんな活動を取り上げ、認知する機会を行政市民共に作っていくことを考えていくことが必要。

【委員長】

当委員会は、草津市協働のまちづくり条例に基づく条例設置の委員会で、執行機関の付属機関である。計画策定に向けて、当委員会で審議する責任がある。条例上の義務が課せられていて、事業等の評価をする必要がある。評価の中にもプロセスがあり、①市民参加のレベルが進んでいるのか、②協働のまちづくりは実行性を上げているのかと二通りの面からみていく。

意思形成過程が公開され、そこに関わってくださる市民層があるからこそ協働事業が成り立つ。協働事業の実施データはあるが、その背景にどれだけの市民参加があったのかが重要。

コミュニティ事業団と社会福祉協議会については、それぞれの役割をうまく生かしながら視野を共有し、連携していくことが必要。

6. 審議事項

(1) 第2期草津市協働のまちづくり推進計画の策定に向けて

【事務局】

<資料に基づき説明>

【委員長】

年次計画はこれで了解いただけるか。

根本的に見直さないといけないことはあるか。

【事務局】

推進計画は、協働のまちづくり条例を具現化、実効性を保つためのものであり、今の協働のまちづくり条例が不具合を抱えている認識はございませんため、大きな変更をする必要はないと考えております。

【委員長】

現行の計画を土台として、一部修正して次期計画の策定に向けて議論する。

【A委員】

条例に基づく推進計画ということで、目指すことや理念が変わると思っではない。可能であれば、実際に活動している方などから、計画と現実で乖離している点などを聞ければ良い。目指すべきところの現場の課題状況はどうか把握する必要がある。

スケジュールで、最後にパブコメがあるが、平成31年度の早い段階でパブコメやフォーラムなど、意見をいただく機会を作ると良いと考える。

【委員長】

中間的段階で成案ができる以前にフォーラムをやるべきではないか。フォーラムをやりつつ、骨子案を出してパブコメいただいて、それを最終成案にするプロセスを大事にするべき。行政、地域コミュニティ、NPO、それぞれの意見をいただく必要がある。

【A委員】

協働コーディネーターや中間支援組織から、市内で活動している方を紹介いただくと良い。

【阿部氏】

次期計画の策定にあたり、市民意識調査の有無を検討するべき。団体へのヒアリング等に加えて、職員の意識啓発も実施するべき。

【委員長】

意識調査、実態調査、職員の方も調査が必要。主体を3つに分けた。行政でどれだけ浸透しているか、コミュニティ系の住民の意見、NPO団体で活動する方の意見を聞くことが大切。

【事務局】

アンケート調査やヒアリング調査の実施については今後検討します。

【委員長】

現行の計画の事業等について精査する必要がある。

住民自治の力が落ちれば、団体自治に係ってくる課題が増える。住民自治の力を強めることが大事。パブコメは、自治体基本条例に基づく協働原則。庁内啓発を積極的に行うべき。

【E委員】

協働は、1つの課ではなくて、総合商社の（草津市役所）中の円滑な部分をまちづくり協働課がコーディネートするべきではないか。

【委員長】

次期計画の策定に向けて、複合政策の協働事業の発展が大切。内部で意思疎通ができる職員をつくることも大切。計画のスケジュールについては、資料に記載している通りで概ね良い。

7. 閉会
